

大気汚染問題の歴史的推移及びクリーン・エア・アジアの現状と課題

日中の国内外における PM2.5 問題と国際協力を中心に

藤田 宏志

1. はじめに

近年、アジア地域においては、経済成長に伴い、大気汚染が深刻化している。特に、平成 25 年 1 月以降の北京市を中心とする中国での PM2.5 等による大気汚染は、日本国民の大きな関心事となったところである。こうした汚染は、各国の持続的な発展の支障になるだけでなく、我が国への越境大気汚染の原因ともなっている。

アジア地域においては、こうした大気汚染問題に対処するため、既に多くの協力が実施されている。本稿では、環境省の関与が大きい既存の枠組みを取り上げ、現状及び今後の協力の方針について概説する。

2. 既存の協力枠組み

1) EANET

東アジア酸性雨モニタリングネットワーク (EANET) は、平成 9 年に開始した。現在 13 カ国が参加し、酸性沈着や関連化学物質のモニタリングが実施され、大気汚染に関する科学的基盤となるデータを提供しており、人健

康影響や気候影響の観点からも重要なオゾン、粒子状物質等のモニタリングのアジア地域ネットワークとしての活用、及び今後の大気環境管理の主要な枠組みとしての維持・政府間会合における議論を通じた発展を図っている。

2) TEMM

日中韓三カ国環境大臣会合 (TEMME) の合意に基づき、各種プロジェクトが実施されている。

平成 25 年 5 月の TEMM15 では、三カ国による政策対話を設置するとともに、既存の地域的取組を更に活用すべく協力を進めることに合意し、平成 26 年 3 月に政策対話の初会合を開催した。その結果、VOC 対策、移動発生源対策 (自動車やオフロード自動車等)、及び汚染対策の環境改善への効果を定量的に評価する方法について引き続き三カ国で情報共有・意見交換を行うこととなった。

さらに、平成 26 年 4 月の TEMM16 では、政策対話を定期的で開催しさらに発展させていくこと、さらに今後の協力内容 (大気汚染政策、優良事例の交換、削減技術、評価手法等) に関する協力、特に揮発性有機化合物 (VOC) やオフロード車の排ガス規制に関する経験の共有) について合意した。

3) 中国との協力

日中両国は、戦略的互惠関係に基づき、幅広い分野で協力を進めている。環境分野においても、我が国の公害問題を克服してきた経験と環境技術を活かしつつ、日中友好環境保全センターを通じた協力、日中窒素酸化物 (NO_x) 総量削減共同研究、日中コベネフィット・アプローチ協力等、様々な協力を行ってきた。

平成 25 年 1 月頃から発生した中国における大気汚染への対応として、2 月に中国環境保護部との間で課長級の意見交換を実施し、既存の技術協力を引き続き推進するとともに、環境関連の対話枠組みを活用した意見交換を通じ、新たな協力について検討することとされた。

また、同年 4 月には、日中友好環境保全センター、地球環境戦略研究機関 (IGES) 及び国際協力機構 (JICA) の主催により、日中大気汚染対策セミナー

ーが開催された。

3 . 今後の協力の方向性

平成 25 年 3 月に安倍総理から石原環境大臣に対し、「アジアにおける大気汚染問題の解決に向けた今後の取組」を踏まえ、大気汚染問題の解決に向けて関係省庁と連携しつつ、関係各国や関係機関と協議を重ね、その解決に向けた取組を進めることが指示された。

また、平成 25 年 12 月には、PM2.5 対策に総合的に取り組んでいくための政策パッケージを公表した。

これら TEMM の合意、総理指示、政策パッケージ等を踏まえ、今後は以下の取組を推進することとしている。

1) 既存の協力枠組みの更なる活用

既存の地域的な取組みとしては、国連環境計画（UNEP）が大気環境に関する政府・研究者主体のネットワークを形成し、科学的基盤の強化及び地域枠組みの運営などに貢献してきた。

また、クリーン・エア・アジア（CAA）はアジア地域における 200 以上の大気環境に関する多様な主体（国際機関、援助機関、国、都市、企業、研究機関等）と幅広い協力関係を形成し、国・都市の大気汚染対策や能力構築等に貢献してきた。

UNEP や CAA との連携により、既存の枠組みを活用した協力を効率的に推進することが可能となることから、平成 26 年度以降に具体的な協力を進めることにしている。

なお、平成 25 年度から、「アジアの清浄な都市大気環境のための指針」の作成を支援している。本指針は、UNEP 及び CAA が事務局となって開催している「都市大気環境に関する政府間会合」の第 4 回会合（平成 25 年 2 月・バンコク）において、作成することとされた。第 5 回会合（平成 26 年 11 月・

コロンボ)にて草稿が提案される予定である。

2) 中国をはじめとしたアジア地域における対策推進に向けた能力構築・体制整備

我が国では地方公共団体を中心とした関係機関が、公害克服経験と環境技術を有している。これら関係機関がフォーラムをつくり、アジアの主要都市での対策推進に向け、人材・組織の能力構築や政策立案支援等の協力を実施する、いわゆる都市間連携を平成 26 年度以降に強化・支援することとしている。

4. おわりに

アジア地域では、様々な大気汚染問題がアジア各国の国民の健康に影響を及ぼしかねない共通の課題である。EANET 等、既存の国際協力もあるが、抜本的な改善には一層の努力が必要であり、我が国の豊富な経験と先進的な技術を活用してアジア各国が清浄な大気を共有できるよう地域協力の強化に取り組むことが必要である。前述した既存の協力事業における取組を加速するとともに、更なる協力を検討・実現することにより、アジア地域の大気汚染の改善を通じて各国の持続的な発展を支援し、ひいては我が国の大気環境の改善に資するよう取組を強化していきたい。